

森林文化の振興 【基本施策3-(1)】

(1) 新たな森林の活用の促進

熊野古道の活用や森林療法など、山村地域の森林資源やフィールドそのものが持つ潜在的な価値を活かした新たなビジネスの展開を支援するなど、魅力ある地域づくりを進めます。

(2) 都市と山村との交流の促進

都市住民の新しいふるさととして、豊かな自然や文化など山村地域の持つ魅力を活かした体験交流を進めます。また、森林の整備は豊かな海づくりなどにつながることから、漁業関係者等との森林づくりを通した連携交流を図ります。

(3) 里山の整備及び保全活動の促進

地域の伝統や文化を支え、人々の生活と密接に関連してきた里山を、生活環境の保全や身近な自然とのふれあいの場として活用するため、地域住民や団体等による里山保全活動を進めます。

(4) 森林文化遺産等の保全

貴重な文化資源である巨樹・古木等の保存に努めます。また、木造古民家等の活用を進めます。

